

令和7年度（2025年度）予防接種費助成制度のお知らせ



事前手続きを行うと、里帰り先等でも予防接種が受けられます。
その際、医療機関に支払った接種費用は、交付申請により助成金でお返しします。

【接種の期間】

令和7年（2025年）4月1日 ～ 令和8年（2026年）3月31日

【助成を受けることができる方】

接種日当日に八王子市に住民登録がある接種対象者で、
事前手続きを行った方

【助成を受けることができる予防接種】

定期接種、三種混合特別接種（二種混合代替分、就学前等）
おたふくかぜ特別接種、男性のHPVワクチン特別接種

【助成金額】

医療機関に支払った接種費用（上限額あり）
※上限額は右記の表をご覧ください。

【手続きの流れ】

- 接種の前に八王子市に申請書を提出。
※電子申請の場合は申請書の提出は不要。
予防接種依頼書発行1回ごとに、助成金の申請が必要。
複数回の依頼書発行申請分に対して、
助成金をまとめて請求することはできません。
- ↓
2 予防接種依頼書・予診票・助成金交付申請書類を受領
※医療機関に予約。依頼書による接種であると伝える。
- ↓
3 予防接種依頼書・予診票を医療機関に持参して接種
※母子健康手帳と健康保険証も持参する。
接種費用を支払い、領収書・予診票（市提出用）を受け取る。
- ↓
4 下記の窓口で助成金交付申請書を提出（郵送可）
※提出期限は最後の接種日の翌日から1年以内。
【提出書類】
①予防接種費助成金交付申請書・請求書
②領収書（原本。ワクチンごとの料金明細のわかるもの）
③予診票（市提出用）
※使用しなかった予診票は返却をして下さい。
※生活保護利用者は、生活保護受給証明書を提出。
※中国残留邦人等支援給付受給者は、中国残留邦人等支援給付受給証明書を提出。
- ↓
5 助成金交付決定後、指定口座へ振込
※書類審査→助成金交付決定 → 申請者へ通知 → 口座振込

- 万が一、予防接種の副作用により重篤な健康被害が発生し、
認定された場合は以下の制度に基づき給付が行われます。
定期接種：予防接種法
特別接種：（独）医薬品医療機器総合機構法規定

【窓口】

〒192-0046 八王子市明神町三丁目19番2号 東京たま未来メッセ 庁舎・会議室棟 5階
八王子市保健所 健康づくり推進課 予防接種担当 ☎ 645-5102 / FAX 644-9100

スマートフォンやパソコンから
電子申請ができます。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/yobosesshu/sigaiyobo/p026348.html>

市ホームページ
QRコード



（表） 助 成 限 度 額 （単位：円）

種 目		助 成 限 度 額 ※予診のみの場合は（ ）内の額
□タウウイルス 感 染 症	□タリックス （ 1 価 ）	15,257 （ 4,070 ）
	□タテック （ 5 価 ）	10,230 （ 4,070 ）
B 型 肝 炎		6,809 （ 4,070 ）
小 児 用 肺 炎 球 菌		12,507 （ 4,070 ）
五 種 混 合		20,724 （ 4,070 ）
四 種 混 合		11,737 （ 4,070 ）
二 種 混 合		5,907 （ 4,070 ）
三 種 混 合（ 特 別 接 種 ） （ 二 種 混 合 代 替 分 ）		6,248 （ 4,070 ）
ヒ づ		9,372 （ 4,070 ）
麻 し ん 風 し ん 混 合		10,307 （ 4,070 ）
水 痘		9,537 （ 4,070 ）
日 本 脳 炎		7,667 （ 4,070 ）
H P V 定 期 接 種（ 女 性 ） （ ヒ ト パ ピ ロ ー マ ウ イ ル ス 感 染 症 ）		27,951 （ 4,070 ）
B C G		11,990 （ 4,191 ）
お た ふ く か ぜ		7,689 （ 4,070 ）
三 種 混 合（ 特 別 接 種 ） 自 己 負 担 額 3,000 円		3,248 （ 4,070 ）
三 種 混 合（ 特 別 接 種 ） 生 保 利 用 者 等		6,248 （ 4,070 ）
H P V 特 別 接 種（ 男 性 ） 自 己 負 担 額 8,000 円		9,787 （ 4,070 ）
H P V 特 別 接 種（ 男 性 ） 生 保 利 用 者 等		17,787 （ 4,070 ）

※薬価等改定により、限度額が変更になる場合があります。

助成対象とならないもの（助成金支払いなし）

- ・最後の接種日から1年を超えての助成金交付申請提出
- ・接種費用が助成限度額を超えた分の費用
- ・接種内容や医療機関の変更手続きをせずに受けた接種
- ・規定回数超えや間隔不足などの誤りのあった接種
- ・接種当日に八王子市に住民登録がないことが判明した場合